札幌地区労連ニュース

〈発　行〉
札幌地区労働組合総連合
発行者　木村　俊二
札幌市白石区菊水５条１丁目４-５
TEL815-4700　FAX815-8219

安倍内閣は退陣を
戦争させない北海道委員会が緊急行動

戦争させない北海道委員会は３月29日、４月４日・12日・19日・27日の毎週緊急行動を行いました。

この緊急行動は「森友問題黒幕出てこい！国民を騙す内閣は今すぐやめろ！」と安倍内閣総辞職を求める緊急行動です。

隠蔽、改ざん、ねつ造などで安倍政権は国民から信頼を失い、内閣に対する支持率が急落しています。

しかし、安倍政権は疑惑解明にフタをし、強権的に国民無視の悪政を進めようとしています。今国会の最大の議案である「働き方改革」一括法案でも、裁量労働制のねつ造「データ」が発覚して一括法案から裁量労働制を削除せざるを得ませんでした。ところが裁量労働制より過労死を拡大する「高度プロフェッショナル制度」の成立に執念を燃やしています。

日本の労働者の長時間労働は世界からみて異常です。「過労死」が後を絶たず労働時間の短縮こそが求められています。長時間規制では月１００時間未満、８０時間の規制など過労死ラインともいえる規制が本当に「働き方」改革なのか。多くの労働者は反対しています。

８時間働けばまともに暮らせる社会の実現こそが本当の働き方改革です。労働者の要求を無視して大企業・財界の要請に応えるための「安倍働かせ方改革」は廃案にするしかありません。

また、イラク、南スーダンの自衛隊日報問題では、国民を騙し「戦闘地域」に自衛隊を海外派兵していたことが明らかになり、憲法違反の戦争法の成立過程における根拠が崩れるなど安倍政権の立憲主義と議会制民主主義破壊の体質が浮き彫りになっています。

国民を騙す内閣は今すぐやめろ！の国民的な世論を総結集し、引き続き市民と野党の共闘を前進させ安倍政権に退陣を迫りましょう！

西・手稲協議会も行動
改憲阻止！5号線デモ

西区手稲区協議会では４月６日には恒例の５号線デモを敢行しました。

一昨年前から市民団体の戦争させない西区民の会と共同開催しており、今年も西区民の会事務局に準備面で負担をいただきながら市民団体も併せて１００名の参加で成功させ、国民春闘をアピールするとともに今年の最大の課題である憲法改悪反対の声を大きく手稲区西区の市民に訴えることが出来ました。

デモは宮の沢交番前を30人くらいで出発し、行進中に全印総連の仲間や年金者組合、新婦人の会の方々などが沿道から次々参加し、西区勤医協病院からは40名の参加を得て大きなデモンストレーションになっています。ただし参加者が昨年より大きく減っており協議会や西区民の会と今後の持ち方について検討していきたいと考えています。（札幌地区労連西区手稲区協議会議長奥田聡）

「無期転換」諦めず闘おう
川村先生熱く訴え

札幌地区労連と道労連は「無期転換」さっぽろ市民講座を４月17日に開催しました。今回が10回目を迎えるさっぽろ市民講座。川村雅則北海学園大学教授が講演しました。

川村先生は４月から迎える無期転換ルールについて、当たり前のルールだが処遇改善がなく不十分な改定だと指摘したうえで、このルールを活用して有期労働者の労働条件を改善するきっかけにしていくことが大事と強調しました。

無期転換に向け有期労働者が手を上げるのは勇気がいるとして労働組合の役割の重要性を指摘しました。企業によっても違いがあり、大企業と中小企業でも無期転換に対する姿勢が違い、産業別に無期雇用の運動を強めることが重要ではと問題提起しました。

また、就業規則を改定するに当たっては適正な手続きもとられないところもあり、雇止めをされた有期労働者がこれから声を上げることも考えられる。諦めるのはまだ早いと呼びかけました。いずれにせよまだまだ経営者や労働者が無期転換ルールを知らない状況もあり引き続き運動を行っていくことが大事だと引き続きの運動を呼びかけました。

講演のあとは、札幌地区労連労働相談室長（ローカルユニオン結副委員長）の吉根さんからこの間の無期転換をめぐる具体的な事例の報告がありました。

札幌の地区センターで働く有期労働者が結に加入して雇止めを撤回させ無期転換を申し入れる準備をしている事例。市内の百貨店で働き今年５年を超える組合員が雇止めを通知され今も団体交渉を行っている事例などが報告されました。

討論では無期転換になるのは良いが「配転条項」があり、賃金は変わらず有期労働者より責任だけ重くなった。大学で働く有期労働者からは今年の雇用契約書に５年で雇止めだとなっているのに一方では「５年を超える有期労働者は無期雇用になれる」という記述もあり困惑している。大学間同士の交流や共同の運動を強めて欲しいなど活発な意見要望も出されました。

司会の木村札幌地区労連事務局長から、これからもさっぽろ市民講座を継続して社会的に「無期が当たり前」の運動を前進させていこうと呼びかけました。28人が参加。マスコミからも複数社参加しました。

ローカルユニオン結がメーデー前夜祭

札幌ローカルユニオン結（ゆい）は、恒例のメーデー前夜祭を４月20日に行いました。道労連青年協の仲間も参加し第89回メーデー成功めざし交流を深めました。

労働法制改悪反対！安倍内閣は退陣を！
4月ディーセントワーク宣伝

４月15日は、ディーセントワークデーと合わせ全労連が提起する「最賃アクション」デーでした。札幌では小雨の中10人が参加し最賃あげろ、労働法制改悪反対！安倍「働き方」改革法案阻止、安倍内閣総退陣をもとめ市民にアピールしました。

木村地区労連事務局長が司会を行いました。今国会では森友・加計疑惑、防衛省の日報問題など改ざん、隠蔽などで国民的怒りが広まり、安倍政権に対する信頼が失われている。公文書の改ざんのきっかけになったのは裁量労働制の厚労省のデータだったと指摘しました。裁量労働制はデータの改ざんが発覚し働き方改革から削除されたが、同じデータを基に高度プロフェッショナル制度を提案している。安倍政権は一連の改ざん、隠蔽問題で国民から信頼を失っており総退陣しかない、と訴えました。

労働弁護団北海道ブロックの斉藤耕弁護士は、安倍政権の「働き方改悪」は労働者にとって良いところがない。裁量労働制は撤回したが高度プロフェッショナル制度を進めようとしていると厳しく糾弾。過労死が拡大する高度プロフェッショナル制度は過労死家族からも反対されていると訴え、札幌でもＫＫＲさっぽろ医療センターで過労自死が起こっている。再び過労死を生まないため安倍ニセ「働き方」改革は阻止しようと市民に訴えました。札幌地区労連の伊藤賢太地区労連幹事（勤医労札病支部書記長）が最賃の大幅引き上げと税金を国民・労働者のために使えと安倍政権の退陣を求めました。最後にみんなで「最賃１５００円にあげろ」「安倍政権は今すぐ退陣」などのコールを行い終了しました。

札幌市ではダンピング（低価格入札）で単価が下がりそれが労働者の低賃金に跳ね返ると実態を訴えました。東京・世田谷区では公契約条例に全国で初めて印刷物も対象になった。ダンピング解消も期待されていると全国の経験も強調し６月のシンポに是非参加して欲しいとできたてのポスターをかざし熱く訴えました。

要請は、道労連加盟組織だけでなく東部民商、北部民商、中部民商にも訪問し、中小企業の人手不足解消のため賃金を上げる経営環境をつくるためにも公契約条例実現で一緒にがんばりましょうと参加を呼びかけました。

単産・地域一体で道労連財政支えよう！
単産地域代表者会議を開催

４月28日、道労連は単産・地域代表者会議を開催しました。議題は道労連財政問題でした。道労連は組織減で財政問題が喫緊の課題となっています。この間、無期転換問題での総がかりなど単産と地域が一体で組織拡大を行い１００名以上の拡大を行ってきた経験など組織拡大に向けた奮闘があるものの、全体としては加盟組織が減ってきています。単産・単組で１割増を目指す組織拡大計画も目標を達するまでには至っていません。

こうした中、道労連の現状の専従体制維持のために全道のブロック体制を見直し財政措置を減額・廃止する方針が提案されました。参加地域、単産からいろんな意見が出されました。ブロック補助費がなくなれば「ブロック活動が制約される」「そもそもブロック活動が機能していない」「単産地域で道労連財政を支えよう」などなど意見が出されましたが概ね道労連体制を維持するためにブロック体制を見直し、単産・地域が協力し知恵と力を出し合って地域を支える体制や運動を構築していく方向で引き続き議論を進めていくことが確認されました。

札幌地区労連から参加した木村事務局は現在の道労連の専従体制を死守するためブロック補助費を返上し道労連との事務所の一体化を進め財政削減に協力したいと述べました。

ともに考えよう公契約条例
全印総連が「公契約シンポ」への参加要請行動

全印総連と札幌地区労連は４月12日、道労連加盟組織や民主団体へ６月に開催する公契約全国シンポジウムへの参加要請を行いました。

加盟組織回りでは、道勤医労本部が執行委員会中のなか、要請を訴える時間をとってくれました。札幌地区労連の木村事務局長から公契約条例の必要性について訴えました。

すべての労働者の賃金を図るためには最賃が大きな役割を果たすとその重要性を訴える一方で、最賃と同じくらい重要なのは公契約条例だと述べ、「最賃引き上げは中小零細企業には負担もかかるが、公契約は自治体が賃上げ分を単価に入れるので負担がない」と強調しました。札幌市では市議会で否決された６月の全印総連の全国シンポを成功させ札幌でも公契約条例を実現していきたいと訴えました。

全印総連の橋場書記長は

人手不足なのに経験者雇わない
札幌市児童会館雇い止めで団交

札幌ローカルユニオン結の組合員はＡさんは、採用時に「70歳まで働ける」と言われ期待していましたが、昨年10月に２０１８年３月31日で期間満了を理由に雇止めされました。

理由は就業規則に「３年雇止め」条項があるということです。しかし、Ａ組合員がパートスタッフとして雇用されたときは、就業規則に「だたし理事長が認める」と雇用継続ができることになっており70歳以上でも働いている人がいました。

それを、昨年大量雇止め問題を「撤回」させたあと、雇用主であるさっぽろ青少年女性活動協会が就業規則を一方的に変え「ただしがき」を削除して３年雇止めや年齢制限（65歳定年制導入）により雇止めを強行しました。

札幌市の児童会館で働く非正規指導員は、賃金が安く仕事がきついので毎年大量の自主退職が発生して指導員確保に困っています。

にもかかわらず、機械的に３年で雇止めになる有期指導員がいます。団交で雇用継続を求めても「経験者は雇用しない」とかたくなな姿勢を変えずＡさんを３月31日で雇止めにしました。

Ａさんは４月以降も団体交渉を行い、パートスタッフに年齢制限があるのであれば「年齢制限のない地域パートスタッフに採用するよう」求めましたが、「経験者は採用しない」と雇用継続を拒みました。札幌市の児童会館は国の助成を受けており、国は「指導員の安定した雇用」を求めています。子どもや保護者の安心安全を確保するためにも希望する有期指導員全員が採用されるよう引き続き求めていく予定です。改定労働契約法の趣旨に反する雇止め撤回のたたかいを地区労連として社会的にたかめるよう全力をあげます。